

1. 件名：福島第一原子力発電所における実施計画の変更認可申請（3号機使用済燃料プールからの燃料取り出し設備）に係る面談
2. 日時：平成28年6月29日（水）10時35分～11時50分
3. 場所：原子力規制庁 9階会議室
4. 出席者

原子力規制庁原子力規制部

東京電力福島第一原子力発電所事故対策室

今井室長、日南川安全審査官、伊藤特殊施設審査官、小野係員、宮下
技術参与

安全規制管理官（BWR）付

岩永管理官補佐

東京電力ホールディングス株式会社

福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクト計画部 課長 他3名

株式会社東芝

原子力安全システム設計部 担当1名

5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社から、平成28年6月1日の面談の際のコメントを踏まえ、3号機原子炉建屋遮へい体設置について、資料に基づき説明があった。
 - B、C工区遮へい体の材質を現行の鋼製から鉛製又はタングステン製に変更した場合の遮へい効果の評価
 - 設置作業中の遮へい体に係る、地震による滑動の評価
- 原子力規制庁から、
 - 今後の遮へい体設置及び線量測定に係る工程を明確に説明すること
 - 当該評価で得た知見を1、2号機の同様の作業に活かすこと等を求めた。

6. その他

資料：

- 福島第一原子力発電所3号機原子炉建屋B・C工区遮へい体の材質検討
- 福島第一原子力発電所3号機原子炉建屋遮へい体設置に伴う建屋の構造評価（遮へい体の滑動に対する評価）